

安全管理体制の強化

安全管理方法

▶保安監査

昭和 49 年に設置した監査専門部署の流れをくむ安全推進部が鉄道の現業部門に対して、定期的に保安監査を実施しています。現場調査・書類調査・ヒアリング調査などを通じて、輸送の安全確保に関する業務が適正かつ効率的に行われているかをチェックし、監査の結果を社長、安全統括管理者、監査役に報告します。定期監査のほか、必要に応じて臨時の監査も行います。

また、安全推進部が実施する保安監査以外にも、各部管理職が自らの部門に対して行う部内監査も実施しています。

▶運輸安全マネジメント監査

鉄道の現業部門だけでなく、安全管理体制に含まれる社長、安全統括管理者、人事部・経理部、経営企画部および安全推進部に対して、運輸安全マネジメント監査を定期的に行っています。安全管理規程に則り、安全管理体制を適正に運用するとともに、継続的な改善を図っているかを確認します。



運輸安全マネジメント監査

▶鉄道安全大会

安全管理体制の強化の一環として、平成 29 年 3 月に第 9 回鉄道安全大会を開催し、来賓に近畿運輸局鉄道部をお迎えしました。大会においては「平成 28 年度各部門安全重点施策結果」「平成 29 年度安全重点施策取組テーマ」について発表を行うとともに、立教大学現代心理学部教授芳賀繁様より「ヒューマンエラーと新しい安全管理～しなやかな現場力を創るには～」と題した基調講演を、また、慶應義塾大学理工学部教授岡田有策様より「安全意識調査の結果」について解説をいただきました。最後に、参加した役員・社員全員で安全基本方針を唱和し、安全の誓いを新たにしました。



鉄道安全大会